

令和4年1月9日

若手研究者海外挑戦プログラム報告書

独立行政法人日本学術振興会 理事長 殿

受付番号 202080211

氏名 西田 尚輝

(氏名は必ず自署すること)

若手研究者海外挑戦プログラムによる派遣を終了しましたので、下記のとおり報告いたします。
なお、下記記載の内容については相違ありません。

記

- 1 派遣先: 都市名 パリ (国名 フランス)
- 2 研究課題名 (和文) : 福祉国家における失業—失業保険の起源にかんする比較歴史分析, フランスを中心に
- 3 派遣期間: 令和 3年 6月 12日 ~ 令和 3年 12月 18日 (190日間)
- 4 受入機関名・部局名: パリ第1大学・現代世界社会史センター
- 5 派遣先で従事した研究内容と研究状況 (1/2 ページ程度を目安に記入すること)

福祉国家の大部分は拠出金で賄われているが、その費用を誰が負担するのか。失業保険の歴史を紐解くと、その費用を労働者、雇用主、国の間でどのように分担するようになったかは、福祉国家によって異なる。しかし従来の理論は、各国の失業保険の費用分担構造の違いを体系的に説明してこなかった。本研究は、戦間期ヨーロッパ14か国の失業保険の比較歴史分析とフランスのケーススタディを通じて、なぜ特定の国でのみ雇用主拠出が導入されたかを説明するものである。

派遣先のパリ第1パンテオン・ソルボンヌ大学の現代世界社会史センターでは、労働の社会史を専門とするイザベル・レスピネ-モレ教授の指導の下、資料収集、分析、執筆に取り組んだ。国立文書館、国立公文書館にて、労働と社会保険、国家経済会議、失業金庫にかんする資料を収集し、2時文献に照らしながら分析した結果、フランスの失業対策の形成過程のこれまで明らかにされてこなかったメカニズムを発見することができた。

6 研究成果発表等の見通し及び今後の研究計画の方向性 (1/2 ページ程度を目安に記入すること)

フランス国立図書館、国立公文書館の資料を分析した結果、20世紀初頭のフランスにおいては多元的・断片的な失業金庫制度が運営されており、その制度選択の結果として、労働組合によって保護されない未組織労働者の問題が顕在化しなかったことが判明した。こうして、戦間期においても労働者だけが保険料を負担する旧来の制度が継続することになったというのが現段階での結論である。

派遣期間中に、以前から取り組んでいた研究も含め英語論文1本、邦語論文1本を執筆した。いずれも現在査読中である。邦語の論文集にも寄稿し、こちらは3月に刊行予定である。さらに、日本社会学会大会やQCA研究会で複数回発表を行うことができた。また、レスピネ-モレ教授のゼミで12月に発表をおこない、その成果をまとめて、AFHMT (フランス労働界史協会) のシンポジウムにペーパーを提出した。シンポジウムは6月に対面で行われる予定である。

翌年度には、新たな研究として、特にフランスの組合活動家が他国の活動家と交わした書簡や会議録を分析し、組合間の私的交流で培われた仕組みが、失業にかんするトランスナショナルな連帯の基礎となったことを示したい。そして、研究成果をGlobal Intellectual Historyと『社会思想史研究』に投稿したい。

7 本プログラムに採用されたことで得られたこと (1/2 ページ程度を目安に記入すること)

派遣先のパリ第1パンテオン・ソルボンヌ大学の現代世界社会史センターには、労働運動史や社会保険史を専門とする大学院生が集まっており、それぞれの研究について、対面で活発なディスカッションができたのは、日本では得られない貴重な経験だった。採用者と研究関心の近い研究者が、どのような資料を使っているのか、また、研究のいかなる点で苦労しており、どのようにしてそれを乗り越えたかを知ることができたのも重要だった。

労働の社会史を専門とするイザベル・レスピネ-モレ教授のゼミでは、歴史学の技法を、具体的な研究実践を通じて学ぶことができた。博論を書き終えたばかりの学生から聞く経験談やアドバイスは興味深く、今後自分が博論を執筆する際の指針となった。また、教授からは、資料収集や研究の方向性について、的確なアドバイスを得ることができた。資料の土地勘をつかむことができたので、近々再渡仏する際に、スムーズに資料収集に取り掛かれるだろう。

パンデミックによる困難にもかかわらず在外研究ができたこと、資金の心配をすることなく、研究に専念することができたことは、研究にとって大変意義深いことだった。関係者の皆様に深く感謝申し上げます。